

障害者割引のご案内

最終更新日[2015年10月1日]

障害者手帳（身体障害者・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）を提示されますと次の割引が適用となります。

(1) 身体障害者手帳

区分	割引対象	乗車券類種別	割引率	注意事項
1種	ご本人単独	普通旅客運賃	5割	当社単独利用であれば距離関係なく割引適用。 JR連絡乗車券を購入される場合は、片道の乗車距離が101kmを超える区間に限る。
		回数乗車券	5割	同一経路区間に限る
	ご本人及び介護者	普通旅客運賃	5割	同一経路区間に限る
		回数乗車券	5割	同一経路区間に限る
		定期乗車券	5割	小児の定期運賃の割引なし、介護者通勤定期に限る
2種	ご本人単独	普通旅客運賃	5割	当社単独利用であれば距離関係なく割引適用。 JR連絡乗車券を購入される場合は、片道の乗車距離が101kmを超える区間に限る。
		回数乗車券	5割	同一経路区間に限る
	12歳未満のご本人及び介護者	定期乗車券	5割	小児の定期運賃の割引なし、介護者通勤定期に限る

(2) 療育手帳

※[A1]…総合判定の種別

区分	割引対象	乗車券類種別	割引率	注意事項
1種 [A1]	ご本人単独	普通旅客運賃	5割	
		回数乗車券	5割	
		定期乗車券	5割	小児の定期運賃の割引なし
[A2]	ご本人及び介護者	普通旅客運賃	5割	同一経路区間に限る
		回数乗車券	5割	同一経路区間に限る
		定期乗車券	5割	小児の定期運賃の割引なし、介護者通勤定期に限る
2種 [B1]	ご本人単独	普通旅客運賃	5割	
		回数乗車券	5割	
[B2]	12歳未満のご本人及び介護者	回数乗車券	5割	同一経路区間に限る
		定期乗車券	5割	小児の定期運賃の割引なし、介護者通勤定期に限る

(3) 被救護者

割引対象	乗車券類種別	割引率	注意事項
ご本人単独	普通旅客運賃	5割	割引証1枚→1枚
ご本人及び介護者	普通旅客運賃	5割	同一経路区間に限り、被救護者1名につき1名。 被救護者が片道であっても往復割引可。

(4) 精神障害者

区分	割引対象	乗車券類種別	割引率	注意事項
1級	ご本人単独	普通旅客運賃	5割	
		回数乗車券	5割	
		定期乗車券	5割	小児の定期運賃の割引なし
2級	ご本人及び介護者	普通旅客運賃	5割	同一経路区間に限る
		回数乗車券	5割	同一経路区間に限る
		定期乗車券	5割	小児の定期運賃の割引なし、介護者通勤定期に限る
3級	ご本人単独	普通旅客運賃	5割	
		回数乗車券	5割	
		定期乗車券	5割	小児の定期運賃の割引なし

*ご利用の際は、障害者手帳の提示を必ずお願いいたします。

*12歳未満に、12歳は含まれません。

*計算上生じた10円未満の端数は、10円単位に切り上げます。